

平成二十一年六月十二日受領
答弁第四九四号

内閣衆質一七一第四九四号

平成二十一年六月十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員に対する国内高級ホテルによる優遇措置に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねのとおりである。

二から四までについて

個々のホテルに関するお尋ねについては、公にすることにより、そのホテルの競争上の地位等を害するおそれがあるため、外務省として明らかにすることは差し控えたい。